

街頭検査実施結果について

定期点検整備の促進と不正改造車排除を目的に、標記街頭検査が実施されました。なお、実施の結果は次のとおりでした。

日時	実施場所	参加者	摘要		
11月11日(月) 13:30～16:00	南アルプス市 春仙美術館	運輸支局 独立検査法人 軽自動車検査協会 南アルプス南支部 振興会	3名 1名 1名 5名 2名	総検査車両数 不良車両数 整備命令 口頭注意 車検切れ	68台 4台 0台 4台 1台

【主な不適合箇所】

口頭注意：灯火装置不良（制動灯）など

車検切れ：軽乗用車

※ 南アルプス南支部の皆様、ご協力ありがとうございました。

経営委員会が開催されました

◇日 時 11月27日（水）14：00

◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 会議室

◇出席者 渡辺委員長、久島副委員長、清水委員、上野委員、小俣委員、大村委員、井上委員、臼井委員

事務局：斎木専務理事、山下指導教育部長、飯島指導係

◇会議事項

（1）点検整備の推進と入庫促進対策

（山梨県自動車税納税通知書裏面広告について）

（2）自動車整備事業のビジョンⅡ普及促進

（お客様向け説明資料について）

（3）ホームページの有効活用

（ホームページのリニューアルについて）

（4）その他

（自動車点検整備推進運動・点検整備推進デーの開催報告）

各種イベントに参加しました

自動車点検整備促進運動の一環として、自動車ユーザーとコミュニケーションを深め、自動車の適切な点検・整備の実施促進について知識と理解を広め、自動車の保守管理意識の高揚、また、子ども110番のお店の周知啓蒙のため各種イベントに参加しました。

山梨県技能まつり(県民の日記念行事)

- ◇日時 11月17日（日）
- ◇会場 甲府小瀬スポーツ公園
- ◇実施内容 ・点検整備推進チラシの配布
・子ども110番のお店啓蒙ぬりえ



軽自動車まつり

- ◇日時 11月23日（土）・24日（日）
- ◇会場 アイメッセ山梨
- ◇実施内容 ・点検整備推進チラシの配布
・子ども110番のお店啓蒙ぬりえ



「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」の実施について

県内では、依然として飲酒運転による交通事故が後を絶たず、9月30日現在で、飲酒運転が関係する人身交通事故が43件発生しております。このため、各種交通安全運動等において、県民総ぐるみで飲酒運転根絶を目指し取り組みを推進しているところであります。今後、飲酒の機会が多くなる年末年始を控え、飲酒運転行為や飲酒運転による交通事故の発生が懸念されるため、飲酒運転根絶に向けた取り組みをより一層強力に推進しなければなりません。

つきましては、飲酒運転をしない・させない環境を醸成するために、下記の「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」を実施することとなりました。本キャンペーンの目的をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」実施要領（抜粋）

○目的

飲酒の機会が増え、飲酒運転の増加が懸念される年末年始の時期を捉え、依然として後を絶たない飲酒運転や飲酒に伴う交通事故を根絶するため、酒類提供業者等の協力のもと、「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」運動を展開し、飲酒運転をしない、させない環境を醸成する。

○期間

平成25年12月1日（日）～平成26年1月31日（金）までの2ヶ月間

○主催

山梨県交通安全対策本部・山梨県警察本部・山梨県交通対策推進協議会

○内容

- 1 「飲酒運転させない宣言の店」の啓発物品（卓上カレンダー）の掲出
- 2 従業員の接客時において、運転手を事前確認するなど「運転手に飲酒提供しない」ための声かけ励行
- 3 ラジオスポット放送による啓発
- 4 県広報車「ひかり号」による巡回広報活動及び県広報番組「くらしの情報」における広報
- 5 山梨県ホームページの「飲酒運転しない・させない山梨県キャンペーン」の掲載による普及活動

平成25年度第2回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されますので受付期間中にお申し込み下さい。

◇実施種目

	学 科 試 験	口 述 試 験	実 技 試 験
試験の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 ・二級ガソリン自動車 ・二級ジーゼル自動車 ・二級自動車シャシ ・三級自動車シャシ ・三級自動車ガソリン・エンジン ・三級自動車ジーゼル・エンジン ・三級二輪自動車 ・電気装置 ・自動車車体 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ・一級小型自動車
受付期間	平成26年1月20日（月）～1月24日（金）		
試験日	平成26年3月23日（日）	平成26年5月11日（日）	平成26年8月24日（日）
試験会場	振興会研修センター	未定	未定

一級小型自動車受験者の方

- ・口述試験は学科（筆記）試験合格者のみが対象となります。
- ・実技試験は学科（口述）試験合格者のみが対象となります。

◇受験資格 一級受験者は二級整備士（シャシは除く）合格後3年以上の実務経験者

二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

（注）実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者 1.5年

高校機械科卒業者 2.0年

三級 大学・高校機械科卒業者 0.5年

◇申込時に持参するもの

①登録試験申請書（教育課窓口に用意してあります）

②受験手数料（用紙代等を含む）

	学科試験 (口述試験料含む)	実技試験
一級受験者	6,300円	12,100円
一級以外の受験者	4,300円	

※一級小型自動車受験者の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

③受験資格を証明する証書・証明書

- ・一級受験者は二級整備士の合格証書
- ・二級受験者は三級整備士の合格証書
- ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚（縦6cm×4.5cm）

⑤印鑑

⑥はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい）

一級受験者・・・4枚

一級以外の受験者・・・2枚

※一級小型自動車受験者の方へ※

- ・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます。

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

平成25年度第2回自動車整備技能登録試験（平成26年3月23日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇種 目 2級ガソリン自動車 3級自動車ガソリン・エンジン

◇日 時

第1日	3月 5日（水）	9:10～15:50
第2日	3月 7日（金）	9:10～15:50
第3日	3月11日（火）	10:00～15:50

※受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

◇講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、必ず各自で持参して下さい。

◆2級ガソリン自動車

☞ 2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材

◆3級自動車ガソリン・エンジン

☞ 3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◇受 講 料 15,000円（資料代含む）

◇受付期間 平成26年1月20日（月）～2月28日（金）

◇申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。

各種研修・講習会のお知らせ

1. 自動車エンジン電装講習会 (STEP UP 3)

自動車のエンジン故障は、日々複雑になっています。
また、外部診断機器を使用しないと故障系統すら分からず状態です。
振興会所有の外部診断機を使って、エンジン電装理論、故障診断をしてみましょう。

- ◇受付期間 12月2日（月）～平成26年2月7日（金）
- ◇講習日時 平成26年2月20日（木）9：30～16：00
- ◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇担当講師 ディーラートレーナー、教育課職員
- ◇講習内容 自動車エンジン電装の理論と、ベンチエンジンや実車で外部診断機を使用した故障診断等の講習です。

【注意 回路図を使って行いますが、回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】

- ◇持 ち 物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇定 員 10名（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇受 講 料 5,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ません。また、申込が少ない場合には、講習日を延期する場合もありますのでご了承下さい。)

2. 自動車ボディ電装講習会 (STEP UP 2)

自動車のボディ関係の電気回路についての講習会です。
システム回路図などを読みながら、実習車の作動確認及び故障探求をしてみましょう。

- ◇受付期間 11月1日（金）～平成26年1月10日（金）
- ◇講習日時 平成26年1月22日（水）9：30～16：00
- ◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇担当講師 ディーラートレーナー、教育課職員
- ◇講習内容 配線図、システム回路図、儀装図の理解
実習車を用いて
・灯火関係故障探究
・パワーウィンドウ関係故障探究
・ドアミラー関係故障探究
・その他

【注意 回路図の読み方の講習は行いませんので、自動車電気基礎入門を受講済みの方、又は回路図が読める方を対象とします】

- ◇持 ち 物 サーキットテスタ（デジタル）、筆記用具
- ◇定 員 10名（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇受 講 料 3,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)

3. 整備主任者(技術)研修

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

- ◇研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 実習場
◇担当講師 各ディーラー技術担当者
◇研修内容 学科：新機構・新装置、整備技術
実習：電気自動車、エンジン電子制御装置の構造・機能及び点検・整備
◇受講料 6,500円（テキスト代含む）

【使用テキスト】

- ・平成25年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 966円
- ・平成25年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,176円

- ◇研修日時 受付 9:00～9:30
研修 9:30～17:00

※日程につきましては、下記の表を参照して下さい。

月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
				学科(小型)	実習	学科(大型)
9 12月5日	木	甲府西	50	三菱	三菱	日野
		甲府南②				
10 12月12日	木	甲府東	45	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
		甲府北				
11 1月16日	木	二輪	20	二輪	二輪	
12 1月23日	木	東八①	50	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
13 2月6日	木	東八②	45	スズキ	スズキ	いすゞ
		日下部				
14 2月13日	木	その他	20	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう

各種研修・講習申込方法

申込書は、本誌巻末・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。

スキャンツール応用研修会の報告

「コンピュータシステム認定店」申請に必要となる第3回目のスキャンツール応用研修会を
11月13日（水）ディーラートレーナーのご協力を頂き参加者14名にて行いました。

日頃スキャンツールを事業場で活用していることもありデータ読み取りでの故障診断方法は特に
より関心を持たれ熱心に研修されました。



FAINES新規入会キャンペーン

全国の振興会会員を対象として、新規にFAINESへ入会する際に、入会金の割引キャンペーンを期間限定で実施します。キャンペーンの詳細は以下の通りとなります。

(1) キャンペーン内容

入会金12,000円 → 7,000円 【5,000円割引】

※新規入会の事業者限定となります。(会員外及び再入会は対象外)

(2) 対象期間

平成25年6月1日(土)～平成26年1月31日(金)

※所属振興会での入会登録が上記期間の場合に適用となります。

お支払は、安心・便利な口座振替！

- サービス料金は、ご指定の金融機関の口座からの自動引き落しとなります。
- 通常の振替月は、5月(1~3月)、8月(4~6月)、11月(7~9月)、2月(前年10~12月)の年4回の実施となります。
(振替日は振替月の6日)



- メーカーの整備マニュアルが直接閲覧できます（旧型車については掲載されていないものもあり）
- スキャンツールを活用した診断ができる（正常車両からのデータ掲載　日立、デンソー）
- 故障整備事例＆アドバイス情報を入手できる（実体験を元にした故障現象の原因と整備内容）
- 正しく透明性のある料金計算ができる（自動車整備作業点数表）
- サービスデータが手軽に確認できる（国産＆輸入自動車各車種の主要諸元値、点検基準値）
- 技術情報が確認できる（新型車の解説、点検方法、整備作業上のポイント）
- タイミング・ベルト交換要領が入手できる（エンジン型式別の交換要領）
- 整備主任者研修用資料が閲覧できる（過去分の資料）
- 電子燃料噴射装置故障探究マニュアル（主要車種のエンジン回路図、自己診断方法等）
- リコール情報がいち早く入手できる（型式や届出番号から検索）
- その他の情報（関係官庁や関連団体、自動車メーカー等から発信された情報等）

以上が、毎月1,050円の会費ですべて見放題！

インフォーメーション

～ Internet Explorer 9 及び 10 の対応について～

このところパソコンの買い換え等で、F A I N E S や自動車リサイクルシステムにログインできないという症状が発生しております。

下記のとおり設定を変更して頂ければ、ログイン・閲覧ができますので、操作して頂きますようお願い致します。



※赤丸の表示をクリックして、灰色から青色に変えて下さい。

全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol. 23

ケースその 1

【内容】 中古車の販売契約書の交付について

- ・車名：不明・登録年月：不明・走行距離：不明

古い車を購入し、車検期間が少し残っていたので代車として使用していたところ、この代車を貸し出した近所の人から「名義変更などの諸手続きは自分でするから安く譲ってほしい」と言われ、近所の人でもあり、それを了承して3万円で販売したのが4～5年前。

車のことで保険会社から「保険の加入について聞きたい」と電話があった。なんでもこの車が事故を起こしたそう。しかし、保険会社から聞かれるまで何の車の話か分からなかったほど記憶になく、保険会社の話を聞いて記憶を辿り、冒頭の条件でこの車を譲ったことを思いだした。保険会社には「売った人が約束の名義変更をせずに乗り続けて事故（物損）をしていなくなった」と説明し、当社は無関係だと言ったが、「名義がそのままでは言い訳にならない。どうしても関係ないと言い張るなら売ったという証明、すなわち‘売買契約書’を見せて欲しい」という話になった。そこで、他の工場はこのような形で販売した車両にまで売買契約書を作っているのか知りたい。また、こういった請求が保険会社からあれば答えなければならないのか？個人情報でもあり拒否できないのかも知りたい。

【対応】

販売したら売買契約書を作成するのは当たり前の話。販売＝所得であり、脱税だけでなく「程度がいいから代車に」とは言っても、それが「廃車にして」と委託されたクルマならリサイクル法も関わる。もしそうならリサイクル料金の搾取で詐欺を疑われる可能性もある。保険会社としては事故当事者のことを知る必要があり、事故の派生案件として持ち主に聞くのが当たり前。今後は販売条件などを明記した販売契約書を必ず作成し、作成したら相手に渡し、こういった場合に備えたい。呈示の強制については顧問弁護士にその対応を確認しておくが、保険会社は御社のお客様の情報を見せてと言っているのではなく、御社の名義のクルマについて聞いている。この車が事故を起こし、犯罪に使われたクルマなら犯人隠匿にならないとも限らない。保険会社の言っていることに問題はないよう思う。それと今回のような相談で最も揉める対象となる人は、「昔からの知り合い」「近所の人」「幼なじみ」「親戚」など、いわゆる懇意な関係の人であり、懇意な人ほど車両販売時に売買契約書を作らず、あとで揉めごとを大きくしている傾向にある。今回の件も発端はここにある。商売にそういう感情は入れない方がいい。どうしても名義変更の費用が受け取りにくい場合は車両価格に入れ、コミコミ価格で御社が行うことを勧める。相手に委ねた場合、後日、必ず名義が変わったことを確認する必要があり、今後気をつけて欲しいと話して以後、連絡はない。

ケースその2

【内容】ディーラーで直らなかった異音が、他の工場では3分程で直った

・車名：乗用車・登録年月：不明・走行距離：不明

1年2～3ヶ月前から、発進時と右折時に左後のスプリング付近から「コリコリ」という異音が発生する。(スプリングは社外品に交換している)昨年4月にディーラーに車検を依頼する際に異音を改善してもらうため、ショックとスプリングの接触部分にグリースを注入してくれるようお願いしたが異音は改善されなかった。その後も気になり修理を依頼し、マウント部品を交換したが直らなかった。

5月に大阪に行くため、再度修理を依頼したら、「スプリングが社外品なので直せない、もう見ない」と言われた。そこで知り合いの整備工場に見てもらったらスプリングとショックの接触部分に擦ったような傷があり、そこにグリースを注入したら音がしなくなった。ディーラーで1年以上もかかって直らなかったものが3分程で直った。このことをディーラーに報告すると店長から謝罪を受けたが、社長から直接謝罪が欲しい。それがダメなら、同じミスを繰り返して欲しくないので、取締役以上のサービスの責任者と直接話がしたい。現在、ディーラーは弁護士をたてているため、弁護士を通さないと話ができなくなっているので、振興会から話をしてもらえないかという相談。

【対応】ディーラーのサービス責任者へ上記の相談があったことを伝えた。本事案については、サービス責任者も把握しており、他の整備工場では3分程で直ったということだが、当社としてもスプリングが純正部品であれば最後まで対処しなければならないが、社外品であったため一時的に直っても再発した場合、保証しかねるので交換されたところに相談してはどうかとアドバイスを行ったこともあった。また、先日も午前、午後と3回来店され、話し合いをしたが納得されなかつたため、弁護士をたてるにした。今後は、弁護士を通さずにユーザーと話すことはないとのこと。振興会としてこれ以上の介入ができないことを相談者に伝えると、「わかりました」と言って電話を切った。

タイヤ交換でのボルト・ナット類の再使用時の注意点

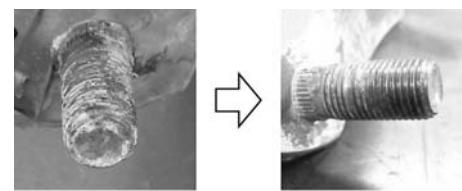
■ 内容

使用過程車においてボルト・ナット類を再使用する場合ネジ部に汚れ、鏽、砂などの異物が付着していたり、座面やネジ部が荒れていたりするとねじ山をつぶしてしまったり規定の締め付けトルクで締め付けても締結力が不足し、緩みが発生する事があります。

タイヤの脱落等重大な事故につながるおそれがありますので以下の点に注意してください。

①ネジ部の異物、鏽を除去する

ネジ部に異物や鏽が付着していると、ねじ山をつぶしたり摩擦力が大きくなり、規定のトルクで締め付けても締結力（軸力）が低下する場合があります。

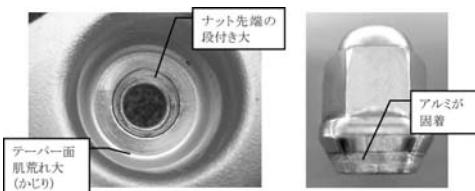


②ネジ部の油脂類を脱脂する

大型車等では、給油（ウェット締め付）の車種も有りますので取扱説明書や整備解説書等でご確認下さい。

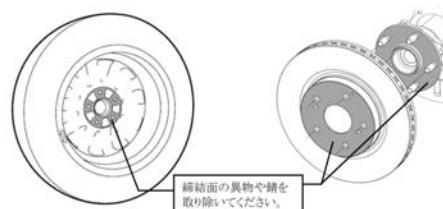
③ナット座面の荒れを除去する

座面が荒れていたりすると摩擦係数が増加し、規定トルクで締め付けても軸力が不足する場合があり、ゆるむ可能性があります。



④締結部品の締結面に付着した異物や鏽を取り除く

ホイールを取り替えるときなど、ローターとホイールの締結面に汚れや鏽があると、隙間が発生するため、緩みの原因になります。



⑤ボルト・ナットが手で軽く締められることを確認する

脱着を繰り返したボルト・ナットネジ部は変形したり荒れていることがあります。

まず最初に手で締め付け、引っかかり無く座面まで締められる事を確認してください。

⑥トルクレンチを使用して締め付ける

締め付ける際、レンチを足で踏んだりパイプや棒を追加して締め付けると、ボルトが破損するおそれがあります。

締め付けの際は、対角線順に数回に分け締め付け、必ずトルクレンチにて規定トルクで、締め付けてください。

